

17 教 育

「学都松本」

「学都松本」の推進について

教育委員会は、平成 19 年の市制施行 100 周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に引き継いでいくため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げました。「学び」をとおして「いのち」と「暮らし」を大切に考え、誰もが生きいきと暮らしていける「まち」をめざし、各種事業を推進しています。

「学都松本」としてめざすまちの姿

- 1 市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 2 市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 3 市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

学 校 教 育

1 市立学校

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	28 校(30 校)	12,484 人(12,498 人)
中 学 校	19 校(22 校)	5,841 人(5,858 人)
組 合 立 中 学 校	1 校	469 人

(注) ()は、分校を含む

2 市立以外の学校

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	国 立	1 校 428 人
	私 立	1 校 275 人
中 学 校	国 立	1 校 475 人
	私 立	1 校 137 人
中 等 教 育 学 校	私 立	1 校 485 人
盲 学 校	県 立	1 校 27 人
ろ う 学 校	県 立	1 校 36 人
松 本 養 護 校	県 立	1 校 286 人

寿台養護学校	県立	1校	85人
高等学校	県立	7校(1)〔1〕	6,037人(402)〔910〕
	私立	5校〔2〕	3,359人〔493〕
短期大学	私立	2校	916人
大学	国立	1校	3,836人(教養部除く)
	私立	1校	1,617人

(注) ()内は定時制
〔 〕内は通信制

3 児童・生徒数等の推移

(各年5月1日現在)

区分 年度	小学校			中学校		
	校数	児童数	教員数	校数	生徒数	教員数
28	28(30)	12,717 (12,734)	776 (780)	19(22)	6,106 (6,130)	491 (506)
29	28(30)	12,585 (12,602)	774 (778)	19(22)	5,920 (5,941)	472 (483)
30	28(30)	12,484 (12,498)	769 (772)	19(22)	5,841 (5,858)	452 (473)

(注) ()は、分校を含む

4 学校施設整備事業

(1) 事業目的

児童生徒がより良い環境の中で、学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設を改修し安全安心な教育環境の整備充実を進めます。

大規模改造事業は、国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、学校施設についても大規模改造から延命事業へ転換し、築40年経過した建物を今後30年から40年使用するため構造体の延命化とインフラ設備の更新を行います。

(2) 主な事業内容

ア 長寿命化改良事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工年月
小学校 25校	劣化状況調査	19,040	30年6月	30年9月
中学校 14校	劣化状況調査	12,460	30年6月	30年9月

イ プール改修事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
並柳小学校	循環設備更新	13,830	30年9月	31年2月
信明中学校	循環設備更新	13,610	30年9月	31年2月

ウ 学校施設整備事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
中学校9校	柔剣道場のガラリ窓の改修	39,860	30年7月	30年9月

エ 地震防災緊急事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
小学校12校	非構造部材の耐震化工事	48,060	30年8月	31年3月
中学校7校	非構造部材の耐震化工事	79,700	30年8月	31年3月

5 特別支援教育

(平成30年5月1日現在)

区分	知的障害			情緒障害			病 虚 弱			難 聴		
	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	25	37	197	26	57	339	1	1	1	1	1	3
中学校	16	19	91	17	25	144	1	1	4	0	0	0
計	41	56	288	43	82	483	2	2	5	1	1	3

6 松本市美ヶ原少年自然の家

- (1) 位置 松本市大字入山辺 8961 番地 1358
- (2) 構造・規模 鉄骨造平屋建 [研修棟 766.29 m²・炊飯棟 80 m²]
- (3) 収容人員 139 名
- (4) 開所 平成9年6月1日
- (5) 総事業費 213,450 千円
- (6) 竣工 平成9年3月31日
- (7) 利用期間 4月25日～10月31日
- (8) 使用料 大人(高校生以上)の宿泊に限り 720 円
- (9) 利用状況 平成29年度利用人員 2,623 名

7 私立学校補助

(1) 私立高等学校運営費補助

- ・定額補助 松本市内設置校（6校）1校当たり年額 100万円
- ・生徒数割補助 松本市に住所を有する生徒1人当たり 3,300円
（30年度予算額 13,110千円 対象8校2,153人）

(2) 私立学校校舎等建築事業補助金

ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校、専修学校（学校法人が設置したものに限る。）

イ 対象経費

校舎及び体育館の新築、増改築事業又は、改修事業に要する経費のうち、土地買収費、教材購入費等を除外した経費。ただし、建築費は100万円以上とします。

ウ 補助額

(ア) 国庫補助ありの場合（国の建築単価×建築面積－国・県等補助金）×10%以内

(イ) 国庫補助なしの場合（事業費－その他特定財源[寄付金除く]）×1/3

ウ 限度額

補助金の交付を受ける年度を含め過去5年間に補助金交付を受けていない場合1,000万円
過去5年間に補助金交付を受けている場合は、2,000万円から既に交付を受けた補助金の額を控除した額。ただし、1,000万円を超える場合は、1,000万円とする。

8 不登校児童生徒対策事業

(1) 事業目的

不登校や集団不適応の児童生徒・保護者・学校に対して、集団適応指導や教育相談等の不登校支援活動を通して、児童生徒の一人ひとりの自立への援助を行います。

(2) 事業内容

ア 山辺（教育文化センター内）、鎌田（鎌田中学校内に併設）、波田（波田体育館内）に、計3中間教室を設置

イ 中間教室適応指導員の計9名体制で指導

ウ 学校指導課に不登校支援アドバイザー1名を配置し、学校訪問等を通して、教職員や保護者に対する助言・指導や相談支援を行う。

エ 児童生徒への日常的支援に加え、市の福祉関係機関や関係するNPOとの連携を図るとともに、保護者・学校(教師)に対して講演会や懇談会を実施する。

オ 平成29年度 *（ ）内は、復帰登校・部分登校（重複登校含む）している児童生徒数

	山辺中間教室	鎌田中間教室	あかり教室	計
小学生	3 (3)	3 (2)	0 (0)	6 (5)
中学生	22 (14)	16 (4)	9 (0)	47 (18)
計	25 (17)	19 (6)	9 (0)	53 (23)

9 「自立支援教員・学力向上推進教員」配置事業

(1) 事業目的

不登校やいじめ、学習・学級不適応などの児童生徒に、きめ細かな集団適応指導、学習習慣指導を行うことを通して、将来の社会的自立に向けた援助や、学力向上のためのきめ細やかな指導を行い、児童生徒一人ひとりの伸びる力をさらに伸ばしていけるように基礎・基本の定着を図ります。

(2) 事業内容

ア 「自立支援教員」計30名（含組合立）

- ・ 小学校13校に13名、中学校16校に17名（含組合立）を配置し、新たな不登校を生まない取組や不登校状態の改善、ひきこもり防止にかかわる指導・援助活動を行う。

イ 「学力向上推進教員」

- ・ 市立（組合立）中学校17校（含組合立）に「学力向上推進教員」を17名配置

「学力向上推進教員」配置校・配置教科

国語（開成中）

数学（清水中・松島中・高綱中・菅野中・筑摩野中・波田中）

理科（女鳥羽中・明善中・信明中）

英語（鎌田中・丸ノ内中・旭町中・山辺中・梓川中・鉢盛中）

家庭（会田中）

- ・ 山間小規模中学校2校（安曇中・大野川中）に「山間小規模校中学校学力向上推進教員」を各1名配置

(3) 総事業費（30年度予算額）

148,520 千円

10 特別支援教育支援員配置事業

(1) 目的

障害がある児童生徒の状況に応じた支援を行うとともに、安定した学級運営の維持を目的に、特別支援教育支援員を配置します。

(2) 事業内容

ア 身体に障害があり医療的ケア・介護的ケア・安全確保を要する児童生徒へのケアや、自閉症・情緒障害などの児童生徒への学習・生活支援を目的とする特別支援教育支援員の配置

イ 日本語を母語としない児童生徒への日本語教育支援員の配置

ウ 該当の学校に配置

(3) 総事業費（30年度予算額）

38,288 千円

11 A L T（英語指導助手）配置事業

英語を母国語とする英語指導助手（A L T）を各小中学校に配置しています。

小学校中学年は外国音声に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。小学校高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養います。

中学校では文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を主に、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

(1) ALTの主な職務内容

- ア 英語又は外国語活動の授業に関する指導業務及び授業の企画補助及び提案
- イ 授業で使用する教材の作成補助及び提供
- ウ 学校行事や特別活動等の教育活動における外国語指導及び児童生徒との交流
- エ 教諭等に対する研修の援助及び研究活動に対する助言等

(2) ALTの人数と受け持ち学校数

- ア 人数 18名（小学校8名、中学校10名[小中併設校含む]）
- イ 学校数 28 小学校・20 中学校（鉢盛中学校を含む）

12 トライやるエコスクール事業

(1) 目的

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ア 農作物の栽培、動物の飼育、交流学习、読書指導などそれぞれの学校の特色ある取組みを支援します。
- イ 地域の方を指導者として招き、歴史、文化、伝統工芸、福祉、スポーツなどを児童生徒に学ばせ、豊かな変化に富んだ教育活動の創造を図ります。
- ウ 「小中学校環境教育支援事業」を活用し、環境知識、情報の習得などの実践を行います。

(3) 総事業費（30年度予算額）

小学校 8,890千円 中学校 10,070千円

13 教育文化センター

(1) 位置 松本市大字里山辺 2930 番地 1

(2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建（一部地下 1 階、塔屋 2 階）延床面積 4,135.45 m²

(3) 施設内容

- ア 科学博物館（休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）・12月29日～1月3日）
自然科学を扱う博物館（科学展示室、プラネタリウム、天体観測室）
科学機器展示、プラネタリウム投映、天体観測、親子科学工作教室を実施
・科学展示室 エネルギーなどをテーマにした展示機器を設置（休館日を除き毎日一般公開）

- ・プラネタリウム 一般投映（土・日曜日・祝日、月曜日を除く松本市内小・中学校の長期休暇中に投映）と特別投映（学校、社会教育団体等の希望で随時投映）、音楽鑑賞・コンサートの開催
- ・天体観測 星空散歩（星の観望会）、太陽観測の開催

イ 視聴覚センター

パソコン教職員研修、市民講座、映画会を開催

ウ 山辺中間教室

不登校児童生徒の相談や支援

エ 松本市教育館

松本市内教育団体に施設貸与

オ 山辺学校歴史民俗資料館（平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月末まで耐震工事のため休館）

山辺地域の歴史民俗資料を収集・保管・展示

(4) 教文センター主催事業・講座

ア 教文学習 市内全校の小学校 5 年生、中学校 1 年生を対象とした体験的学習

イ 教職員研修 パソコン等 34 講座及び学校別研修

ウ 市民講座 歴史民俗、天体観測、親子科学工作教室、パソコン等 90 講座

エ その他 親子映画、星空音楽館、星空ステージ等

(5) 建設費 1,338,700 千円

(6) 竣工 昭和 58 年 6 月 30 日

(7) 開館 昭和 58 年 10 月 1 日

(8) 利用状況

年度	総利用者数	左 の 内 訳		使用料	観覧料
		会議室等利用者数	観覧者数		
27	24,580	14,939	9,641	1,716 (千円)	727 (千円)
28	27,475	16,218	11,257	1,686 (千円)	821 (千円)
29	25,460	13,893	11,567	1,520 (千円)	737 (千円)

※ 教文センター主催事業関連の利用者数・観覧者数は除く。

※ 科学展示室・山辺学校歴史民俗資料館は平成 27 年 4 月 1 日から観覧料無料

14 学校給食

松本市の学校給食は、5カ所の学校給食センター（西部、東部、梓川、波田、四賀）と、3カ所の自校給食校により児童・生徒に安全安心でおいしい給食を提供しています。

(1) 給食施設の整備推進

ア 西部学校給食センターは、平成 13 年から運用を開始しドライシステムの導入・作業区域（清潔ゾーンと非清潔ゾーン）の完全分離・空調設備の充実を図り、国の「学校給食衛生管理基準」を満たした施設となっています。

イ 第 2 学校給食センターは、昭和 52 年から運用を開始し、中学校 12 校に給食を提供してきましたが、平成 21 年 8 月からは後継施設として建設された東部学校給食センターで給食の提供をしています。

これにより、旧市内の小中学校を東西に区分して西部学校給食センターと小中混在型の2センターで提供することになり、効率的な配送が可能となりました。

ウ 梓川学校給食センターは、昭和63年よりドライシステムにより運用を開始、梓川小学校に併設、梓川中学校へ配送をしています。

エ 波田学校給食センターは、昭和46年に波田小学校に併設した形で建設され、波田中学校へ配送しています。

オ 四賀学校給食センターは、平成25年度に四賀小学校に併設した形で建設され、会田中学校へ配送しています。

(2) アレルギー対応食提供事業

平成11年1月から、児童・生徒の個々の症状に合わせたアレルギー対応食を提供しています。

(平成29年度末現在、西部学校給食センター83人、東部学校給食センター62人、梓川学校給食センター19人、波田学校給食センター14人、四賀学校給食センター3人、安曇小中学校2人)

なお、今後、アレルギー対応食提供児童・生徒が増加傾向にあるため、施設の拡充、栄養士・調理員等の充実及び家庭、学校、学校給食センター、医師会の連携強化を進め対応食の解除に向けた取組みを行っていきます。

(3) 給食の状況

ア センター給食

(平成30年5月1日現在)

センター名	場所	敷地面積	延床面積	建物構造	対象校	給食数	給食費
西部 (H13.4)	野溝西 3-6-1	6,969.21 m ²	3,587.61 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校6校	8,755食	小学校280円/食 4,530円/月 中学校330円/食 5,230円/月
東部 (H21.8)	大字原 7-1	7,788.81 m ²	4,062.46 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校7校	7,816食	小学校280円/食 4,620円/月 中学校330円/食 5,500円/月
梓川 (S63.12)	梓川梓 755	1,140.55 m ²	820.55 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,467食	小学校280円/食 4,720円/月 中学校330円/食 5,500円/月
波田 (S46.4)	波田 10286-1	波田小学 校敷地内	546.35 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,410食	小学校280円/食 4,620円/月 中学校330円/食 5,500円/月
四賀 (H25.4)	会田 1113	四賀小学 校敷地内	393.00 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	228食	小学校280円/食 4,620円/月 中学校330円/食 5,500円/月

*注 梓川中学校の給食費は、月額×11回と3月に3,850円集金します。

波田小学校の給食費は、月額×11回と3月に4,640円集金します。

イ 自校給食

(平成30年5月1日現在)

施設	場所	建物面積	築年	給食数	給食費 (*注)
奈川小・中学校	松本市奈川 2281	65 m ²	S44	58	小305円/食 6,008円/月 中330円/食 6,534円/月
安曇小・中学校	松本市安曇 964	150 m ²	S43	68	小310円/食 6,200円/月 中333円/食 6,693円/月
大野川小・中学校	松本市安曇 3886-1	196 m ²	H6	47	小313円/食 5,190円/月 中341円/食 5,654円/月

*注 奈川小中学校および安曇小中学校の給食費は、月額×10回で集金します。

(ただし、2月は奈川小学校6,013円、安曇中学校6,696円集金します。)

大野川小中学校の給食費は、月額×11回と3月に小学校5,197円、中学校5,665円集金します。

社会教育

15 社会教育関連施設

(平成30年4月1日現在)

区分	施設名	所在地	電話番号	FAX番号
博物館	松本市立博物館	丸の内4番1号	32-0133	32-8974
	重要文化財旧開智学校校舎	開智2丁目4番12号	32-5725	32-5729
	松本民芸館	里山辺1313番地1	33-1569	33-1569
	松本市立考古博物館	中山3738番地の1	86-4710	86-9189
	松本市はかり資料館	中央3丁目4番21号	36-1191	36-1191
	松本市旧司祭館	開智2丁目6番24号	32-5725	32-5729
	旧制高等学校記念館	県3丁目1番1号	35-6226	33-9986
	窪田空穂記念館	和田1715番地1	48-3440	48-4287
	重要文化財馬場家住宅	内田357番地6	85-5070	85-5070
	松本市歴史の里	島立2196番地1	47-4515	48-0813
	松本市時計博物館	中央1丁目21番15号	36-0969	36-0973
	松本市山と自然博物館	蟻ヶ崎2455番地1	38-0012	38-0012
	松本市高橋家住宅	開智2丁目9番10号	33-1818	33-1818
	松本市四賀化石館	七嵐85番地1	64-3900	64-4239
松本市安曇資料館	安曇3480番地2	94-2134	94-2612	
地区公民館等	松本市中央公民館	中央1丁目18番1号	32-1132	37-1153
	〃 第一地区公民館	〃 4階	32-1550	32-1550
	〃 第二地区公民館	本庄2丁目3番23号	39-3601	39-3602
	〃 第三地区公民館	中央4丁目7番28号	36-7040	35-6344
	〃 東部公民館	女鳥羽2丁目1番25号	36-8565	36-8551
	〃 城北公民館	開智2丁目3番39号	38-0120	38-0121
	〃 大手公民館	大手3丁目8番1号	39-5711	39-5712
	〃 安原地区公民館	旭2丁目11番13号	39-0701	39-0702
	〃 城東公民館	元町3丁目7番1号	34-0191	34-0192
	〃 白板地区公民館	城西1丁目6番17-3号	35-7740	36-5497
	〃 田川公民館	渚3丁目2番7号	27-3840	27-3841
	〃 庄内地区公民館	出川1丁目5番9号	24-1811	24-1812
	〃 鎌田地区公民館	両島5番50号	26-0206	27-2957
	〃 松南地区公民館	芳野4番1号	26-1083	25-5337
	〃 中山公民館	中山3746番地1	58-5822	85-1016
	〃 島内公民館	島内4970番地1	47-0264	40-1264
	〃 島立公民館	島立3298番地2	47-2049	40-1258
	〃 新村公民館	新村2179番地7	48-0375	40-1625
	〃 和田公民館	和田2240番地31	48-5445	40-1259
	〃 神林公民館	神林1557番地1	58-2039	85-1159
	〃 笹賀公民館	笹賀2929番地	58-2046	85-1146
	〃 芳川公民館	野溝東2丁目10番1号	58-2034	85-1057
	〃 寿公民館	寿豊丘424番地	58-2038	85-1099
〃 寿台公民館	寿豊丘649番地1	58-6561	86-7964	
〃 岡田公民館	岡田町517番地1	46-2313	45-1001	
〃 入山辺公民館	入山辺1509番地1	32-1389	37-0258	
〃 里山辺公民館	里山辺2930番地1	32-1077	37-0640	
〃 今井公民館	今井2231番地1	59-2001	59-1004	

	〃 内田公民館	内田 2203 番地 1	58-2494	85-1071
	〃 本郷公民館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1500	45-1014
	〃 松原地区公民館	松原 39 番地 1	57-2322	85-3103
	〃 四賀公民館	会田 1001 番地 1	64-3112	64-2933
	〃 安曇公民館	安曇 2741 番地 1	94-2301	94-2918
	〃 奈川公民館	奈川 2546 番地	79-2121	79-2903
	〃 梓川公民館	梓川梓 2285 番地 1	78-3000	78-3942
	〃 波田公民館	波田 4417 番地 1	92-2268	92-7111
図書館施設	中央図書館	蟻ヶ崎 2 丁目 4 番 40 号	32-0099	37-1148
	南部図書館	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	あがたの森図書館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1761	33-9986
	西部図書館	両島 5 番 50 号	26-0341	27-2957
	寿台図書館	寿豊丘 649 番地 1	58-7167	86-7964
	本郷図書館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1262	45-1014
	中山文庫	中山 3533 番地 1	58-5666	58-5671
	島内図書館	島内 4970 番地 1	48-2711	48-2712
	空港図書館	今井 4237 番地 1	86-8460	86-8461
	梓川図書館	梓川倭 562-1	76-2070	76-2071
	波田図書館	波田 10106 番地 1	92-7503	92-7505
社会教育文化施設等	あがたの森文化会館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1812	33-9986
	教育文化センター	里山辺 2930 番地 1	32-7600	32-7604
	池上百竹亭	丸の内 10 番 31 号	32-0141	32-0141
	青少年ホーム	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	松本市美術館	中央 4 丁目 2 番 22 号	39-7400	39-3400
	松本市梓川アカデミア館	梓川倭 566 番地 12	78-5000	78-5101
	ふれあいパーク乗鞍	安曇 4855 番地 100	93-1122	93-1122
	奈川文化センター夢の森	奈川 3301 番地	79-2121	79-2903

16 青少年ホーム

青少年の福祉の増進並びに自立及び社会参画の促進を図るために、各種講座や相談事業等を実施しています。

また、次代を担う児童・生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を目指す「生きる力（キャリア教育）」育成事業を推進しています。

- (1) 位置 松本市芳野 4 番 1 号
- (2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建
敷地面積 6,217.76 m² 延床面積 2591.14 m²
- (3) 移転開館日 平成 2 年 5 月 24 日
- (4) 施設内容 青少年ホーム、松南地区公民館、南部図書館との複合施設（南部体育館隣接）
（音楽室、視聴覚室、会議室、工作実習室、料理実習室、和室、団体室、図書館等）
- (5) 建設費 681,000 千円（体育館除く）
- (6) 利用方法 個人登録制（利用者の会 会費年間 500 円）

年度	延利用者数	登録者数
27	7,264 人	402 人(男 143 人、女 259 人)
28	6,629 人	355 人(男 129 人、女 226 人)
29	5,916 人	323 人(男 130 人、女 193 人)

(7) 利用対象者 松本市に居住し、通学し、又は勤務する 15 歳以上 35 歳未満の青少年

(8) 事業内容

- ・ヤングスクール、ヤングキャリアメンター、キャリアアップセミナー、利用者の会・所属クラブの育成・支援、交流会
- ・機関紙（nanmatsu）の発行
- ・「生きる力（キャリア教育）」育成事業（子ども地域チャレンジ、子どもプレイパーク、子ども参観日、社会スタディーゼミ）
- ・成人式の開催

17 生涯学習推進事業

本市では、地区公民館、町内公民館、地区福祉ひろばなどをはじめとするコミュニティ施設で、その役割や機能に応じた学習活動が展開されています。社会環境の変化に対応した生涯学習を推進するため、平成 29 年 5 月に改訂した松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を生涯学習の指針として、コミュニティ活動施設、関係機関等と十分に連携をとりながら事業を進めていきます。

さらに、子どもたちを地域全体で見守り育てる「地域とともにある学校」、「地域に開かれた学校」をつくることを目指し、地区の特性を生かしながら、学校、家庭、地域の信頼関係を再構築し、連携・協働による松本らしいコミュニティスクール事業を運営委員会主体で展開します。

(1) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

市民と市職員がパートナーとなり、市民が主役となる街づくりを進めるため、平成 16 年 12 月から市の政策や業務など市民生活に密着したテーマに関する出前講座を実施し、市民の要望に応じて担当職員が地域へ出向いています。また、講座のメニューには、市や公共的機関が行っている業務や政策など、156 の講座を用意しています。

(2) 地区公民館の整備

ア 地区公民館大規模改修事業

松本市第 8 次基本計画の 34 地区 34 館構想に基づく地区公民館の整備は、平成 21 年度の松原地区公民館をもって完了しました（波田地区を含めて現在地区公民館は 35 館）。

今後は、社会教育活動、地域活動、さらに、健康寿命延伸のための活動拠点として、建物の耐久性確保と機能維持、福祉、環境面に重きを置いた改修や設備、備品の更新等を計画的に進め、施設の充実を図るとともに、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設等再配置計画に基づき長寿命化計画の導入を目指します。

公民館名	事業内容	事業費（千円）	着工予定年月	竣工予定年月
和田公民館	改修工事等	173,450	30 年 6 月	31 年 2 月

イ 波田公民館移転改修事業

老朽化し耐震基準を満たしていない波田公民館を、支所機能縮小により空きスペースの生じた

波田支所庁舎に移転し、安全な学習の場の提供と、空き施設の有効活用を図ります。平成 29 年 7 月に、波田公民館の波田支所内移転が完了し、旧施設の解体工事が平成 30 年 3 月に竣工となりました。平成 30 年度は、解体跡地を活用するための駐車場整備工事等を実施します。

事業内容	事業費（千円）	着工予定年月	竣工予定年月
駐車場整備工事等	36,190	30年8月	31年12月

(3) 生涯学習情報の提供、啓発等

- ・生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の発行（年4回）
- ・地域の指導者・団体に係る情報を登録した「生涯学習ファイル」の充実

(4) まつもと市民生きいき活動の啓発

ア 平成 21 年度にこれまでの「あいさつ運動」を発展させ、「まつもと市民生きいき活動」を定めました。いつの時代であっても大切なことである「こころをみがき、からだを使おう」、「あいさつをしよう」、「きれいにしよう」という 3 つの視点で、市民一人ひとりが目標を定め、日々の暮らしの中で地道に取り組むことにより学都松本を目指すものです。

イ 今後も、あらゆる機会をとらえた活動事例の収集と紹介、平成 22 年度に作成したロゴマークの活用、こども部の「まつもと子どもスマイル運動」との連携等により市民周知を図ります。

(5) 松本版コミュニティスクール事業の展開

ア 公民館が学校と地域を結ぶコーディネート役として、地域全体で子どもを育てる意識向上を図るとともに、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会とし、自分の住む地域への帰属意識を醸成するような事業を進めます。

イ 地域の住民が楽しみや生きがいを感じながら、主体的にコミュニティスクール事業に参画することにより、多忙化している教職員の負担軽減にもつなげます。

18 町内公民館

(1) 市内 488 町会のうち 430 町会に町内公民館施設があります。

(2) 整備補助金

ア 一般建設費

区分		補助内容			備考
		補助対象経費の算出	補助率	限度額	
建物	新築	単独町会等	2/3	万円 1,000	未設置町会等が新築する場合
			1/2	1,000	既設置町会等が既存の公民館を廃止して新築する場合
	複数町会等	2/3	1,000 × 当該町会等の数	複数の未設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合の未設置町会等を含む。）	
		1/2	1,000 × 当該町会等の数	複数の既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が新築し、共有の公民館を設置する場合の既設置町会等を含む。）	

しい限
なて度
けは額
れば10
まで
年、交
のそ付
補のを
助他受
対の取
象区た
とな分
ら合、
ないは
。新築
及5
年改
を築
を経
つ過

改築	単独町会等	同	上	同上	1,000	
	複数町会等				1,000×当該町会等の数	未設置町会等と既設置町会等が改築し、共有の公民館を設置する場合
増築	単独町会等	同	上	同上	600	新、改築時に補助金の交付を受けている場合の限度額は、400万円とする。
	複数町会等				600×当該町会等の数	未設置町会等と既設置町会等が増築し、共有の公民館を設置する場合
改修		実際の改修費		同上	500	
既設建物取得	単独町会等	取得価格又は基準価格×延床面積のいずれか低い額		2/3	1,000	未設置町会等が既設建物を取得する場合
				1/2	800	既設置町会等が買い増しにより既設建物を取得する場合で、既に補助金の交付を受けているときの限度額は、400万円とする。
	2/3			1,000×当該町会等の数	複数の未設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の未設置町会等を含む。）	
				1/2	800×当該町会等の数	複数の既設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の既設置町会等を含む。）
土地取得	単独町会等	(適正な敷地面積又は取得面積のいずれか小さい面積)×(取得価格又は基準価格のいずれか低い額)	2/3	1,000	1館につき、1回のみ申請とする。	
	複数町会等			1,000×当該町会等の数	複数の未設置町会等が共有の公民館を設置する場合で、共有の敷地を取得するとき	

※ 既設置町会等の2館目以後の町内公民館に係る限度額は、定められた限度額に0.8を乗じて得た額とする。

イ 単独福祉関連・耐震補強整備費

補 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経費の算出	補助率	限 度 額	
1 福祉関連整備 (1) 玄関 スロープ設置工事 (2) トイレ 洋式化工事、洗面台の設置工事、車いすスペース確保のための改修工事 (3) 台所 厨房機器の改修工事 (4) 階段 エレベーターの設置工事、階段の改修工事 (5) その他 長野県福祉のまちづくり条例(平成7年長野県条例第13号)第10条第1項に規定する特定施設整備基準を満たす工事で、建物の主体に係るもの	実際の整備費	2/3	万円 500	限度額まで交付を受けた場合、5年を経過しなければ、次の補助対象とならない。
2 耐震補強整備 耐震診断に基づく耐震補強工事			500×当該町会等の数	

ウ 借上料

区 分		捕 助 内 容		
		補助対象経費の算出	補助率	限度額
借地	平成7年4月1日以降の借地契約により新規に公民館を設置するもの	近傍路線価×借地面積×1.3/100と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降1/2	万円/年 5
	上記以外のもの		1/2	
借家	平成7年4月1日以降の借家契約により新規に公民館を設置するもの	(建物評価額+近傍路線価×建築基準法上必要な面積)×1.3/100と実際の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む3ヵ年10/10 上記以降1/2	5
	上記以外のもの		1/2	

(備考) 複数の町会等が借地又は借家する場合の補助金の限度額は、1年間につき5万円×当該町会等の数とする。

(3) 町内公民館の活動

町内公民館は、各町会の自主的活動の場として、規模・施設内容とも多様ですが、それぞれ地域性をいかした学習、文化、スポーツ活動を実施しています。

その自主性を尊重しながら、より効果的な充実等をはかるため、町内公民館長の研修会等を通じて活動の支援を進めています。

19 あがたの森文化会館

- (1) 位置 松本市県3丁目1番1号
- (2) 構造・規模 木造2階建本館及び講堂2棟 延床面積 3,611.11㎡
- (3) 施設内容 ホール(350人) 大会議室4室 中会議室10室 小会議室5室
- (4) 開館 昭和54年10月1日
- (5) 重要文化財指定 平成19年6月18日 名称：旧松本高等学校本館・講堂
- (6) 利用状況

年度	総利用件数	総利用者数	減免利用件数	使用料
27	4,752件	114,541人	4,005件	5,198千円
28	4,599件	109,913人	3,860件	5,034千円
29	4,650件	103,937人	3,732件	5,938千円

(7) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

平成22年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財(建造物)耐震診断指針」に沿い、耐震化事業を進めています。平成26・27年度に耐震基礎診断を実施。平成28年度は壁の耐久力実験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。

また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定をしました。平成29年度は文化庁指導のもと、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実施設計を行いました。今後は、平成30・31年度に講堂、平成32～35年度に本館の耐震補強工事を行います。

20 池上百竹亭

- (1) 位置 松本市丸の内 10 番 31 号
- (2) 概要 故池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けたことを契機に、住居、茶室、庭園等を整備し、生涯学習施設・文化施設として広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動振興の場として活用されています。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 1,038.74 m²
 - ・整備内容
- | | | | |
|----|----|-----------|-----------------------|
| 建物 | 居宅 | 木造平屋建 | 122.60 m ² |
| | 茶室 | 木造平屋建 | 16.52 m ² |
| | 庭園 | 茶庭として整備 | 95.75 m ² |
| | | 日本庭園として整備 | 216.00 m ² |
- (4) 施設内容
- ・和室 3 室、茶室、勝手場、事務室、庭園
 - ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
 - ・休館日 月曜日（国民の祝日に開する法律に規定する休日に当たるときは、当該日以後の休日に当たらない最初の日）
12 月 29 日～翌 1 月 3 日
- (5) 建設費 49,330 千円
- (6) 竣工 平成 8 年 1 月 31 日
- (7) 開館 平成 8 年 7 月 1 日
- (8) 管理運営 平成 19 年度から指定管理者制度を導入
- ・平成 19～22 年度 (社) 松本地域シルバー人材センター
 - ・平成 23～28 年度 (一社) 梓川ふるさと振興公社
 - ・平成 29 年度～ (公社) 松本地域シルバー人材センター

21 ふれあいパーク乗鞍

- (1) 位置 松本市安曇 4855 番地 100
- (2) 概要 旧安曇村時代一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 11,997 m²
 - ・整備内容 建物 鉄骨造平屋建 979.15 m²
- (4) 設備内容
- ・多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場
 - ・開館時間 午前 9 時～午後 9 時
 - ・休館日 12 月 29 日～翌 1 月 3 日
- (5) 建設費 318,627 千円
- (6) 竣工 平成 15 年 3 月 31 日
- (7) 開館 平成 15 年 4 月 1 日
- (8) 管理運営 平成 20 年度から指定管理者制度を導入
- 指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会

22 公民館

(1) 中央公民館

- ・構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート、地上7階、延面積8002.90㎡（第一地区公民館・女性センター・多文化共生プラザ・中央保健センター・第一地区福祉ひろばを含む。）
- ・竣工期日 平成11年4月12日
- ・施設内容 ホール（360人） レクリエーション室 大会議室 中会議室5室 中視聴覚室 小視聴覚室2室 特別室4室（工作室、保育室、料理実習室、和室）

(2) 地区公民館（35館）

地区公民館には、それぞれの施設内容等に応じた職員配置がされています。

(3) 中央公民館及び地区公民館の事業（29年度）

- ア 世代別学習活動 青少年・成人・高齢者対象講座
- イ 人権平和学習 日本語講座、人権教育講座、人権教育指導者養成講座、平和問題学習
- ウ 男女共同参画学習 男女共同参画学習講座、家庭教育講座、子育て講座
- エ 健康事業 体育・レクリエーション活動、健康学習、食育講座
- オ 地域・人づくり学習 学校サポート（学校応援団）事業、地域づくり講座・懇談会
- カ 福祉学習 福祉ひろばとの連携講座、地域福祉学習講座
- キ 文化活動 歴史文化講座、芸術文化祭、文化活動グループの作品展
- ク 広報活動 公民館報、公民館だよりの発行、学習情報の提供
- ケ 町内公民館活動の助成・援助 町内公民館長研修会、振興委託
- コ その他 学習相談及び学習グループ等の育成、公民館研究集会、地域学習テキスト作成事業

(4) 利用状況

年 度	名 称	利 用 件 数 (件)	利 用 人 数 (人)
27	中 央 公 民 館	6,750	103,461
	地 区 公 民 館	55,928	762,102
	計	62,678	865,563
28	中 央 公 民 館	6,789	97,178
	地 区 公 民 館	58,572	732,301
	計	65,361	829,479
29	中 央 公 民 館	7,244	96,723
	地 区 公 民 館	55,843	658,160
	計	63,087	754,883

23 中央図書館

明治24年5月に開智書籍館の名称で創設され、大正10年2月、松本市立図書館として発足しました。平成3年10月新中央図書館としてオープン、南部、あがたの森、西部、寿台、本郷、中山文庫、島内、空港、梓川、波田の10分館を設置しています。

平成16年10月から、中央図書館において休日開館を開始、平成17年6月からはパソコンコーナーの設置、平成19年5月からはインターネットによる資料予約の開始、平成21年度からは中央図書館の開館時間を午前9時30分開館にするなど市民サービスの向上に努めています。

- (1) 中央図書館の規模
 建築面積 1,932.25 m² 延床面積 4,831.64 m²
 構造 鉄筋コンクリート造3階建
 工期 平成元年11月～平成3年4月
 総事業費 1,956,000千円

- (2) 30年度予算額（人件費を除く）
 図書館費 221,250千円
 うち資料整備事業費 93,940千円

- (3) 中央図書館及び各分館の概要 (平成29年度末現在)

館名	住所	開設年月	蔵書数 (冊)	年間貸出 (冊)	調査件数 (件)
中央図書館	631 蟻ヶ崎 2-4-40	大正10年2月	635,264	514,132	3,112
南部図書館	芳野4-1	平成2年5月	73,930	270,717	1,376
あがたの森図書館	県3-1-1	昭和54年10月	27,734	101,370	952
西部図書館	両島5-50	平成2年4月	34,353	78,846	1,990
寿台図書館	寿豊丘649-1	平成5年4月	27,387	79,324	816
本郷図書館	浅間温泉2-9-1	平成11年4月	34,449	80,791	504
中山文庫	中山3533-1	平成13年4月	163,453	52,404	991
島内図書館	島内4970-1	平成13年5月	42,062	71,709	602
空港図書館	今井4237-1	平成14年4月	51,806	96,053	547
梓川図書館	梓川倭562-1	平成24年5月	49,377	115,130	269
波田図書館	波田10106-1	平成7年4月	97,872	110,304	470
計			1,237,687	1,570,780	11,629

- (4) 団体貸出

団体名	年間貸出冊数(冊)	施設・団体数(団体)
読書会	566	2
高齢者施設	1,274	6
児童施設	9,636	26
学校	3,154	10
地区公民館	8,916	10
市施設等	1,689	2
障害者等家庭配本	5,150	(65人)
計	30,385	56

- (5) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進

「学都松本子ども読書活動推進計画」を平成25年10月に策定し、生きいきとした自主的な読書活動ができるように、家庭、地域、学校、図書館等の連携を図りながら、子どもが読書に親しめる環境づくりや子ども読書活動を広め・支える人の育成に取り組んでいます。

第1次計画が平成30年に満了となることから、乳幼児期における愛着形成に重要な読み聞かせ、小学生以降における豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育むための読書活動の推進に向けて、関係施設・団体、学校司書との連携、セカンドブックの事業化など、より実効性のある第2次計画を策定します。

(6) 図書館からの情報発信

市民に図書館をより身近に感じていただき、図書館の利用促進を図るため、図書館からの情報発信を行っています。

平成 24 年 4 月 図書館ホームページの開設

平成 25 年 4 月 「図書館だより」を月 1 回発行

平成 26 年 4 月 FM まつもとの「まつもと日和」に月 1 回出演（第 2 木曜日）

平成 28 年 4 月 Facebook ページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設

(7) 図書館利用者サービスの充実

中央図書館では、夏期期間の土・日曜日及び休日の開館時間の延長を実施しています。

また、平成 30 年 4 月から中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止して利用者サービスの充実を図りました。

図書館ホームページのリニューアルに合わせて松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから、松本まるごと博物館収蔵品、国立国会図書館デジタルコレクションを横断検索できる外部サイト『松本市の地域資料検索「まつサーチ」』を開設しました。

24 松本市内の指定・登録等文化財状況

○平成 30 年 5 月 1 日現在

(単位：件)

種別	指定別	国	県	市	合計
有形文化財	建造物	11	5	26	42
	絵画・彫刻・工芸品	7	10	51	68
	書跡・典籍・古文書	2	0	6	8
	考古資料	0	2	11	13
	歴史資料	0	1	31	32
無形文化財		0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	3	0	5	8
	無形民俗文化財	0	1	24	25
記念物	史跡	3	4	19	26
	名勝	1	2	9	12
	天然記念物	2	9	39	50
小計		29	34	221	284
登録有形文化財		49	—	—	49
選択無形民俗文化財		2	1	—	3
合計		80	35	221	336

※ 重要美術品 2 件を国の有形文化財に含めています。

※ 件数は、同一の物件につき、2 つの区分に重複して指定が行われている場合（例えば、史跡及び天然記念物という指定の場合など）、それぞれの種別につき 1 件として数えたものです。

25 国宝松本城

(1) 沿革

松本城天守は今から 420 年近く前、石川数正・康長父子によって築城され、小笠原、戸田、松平、堀田、水野、戸田（再）の 6 家 23 代の城主を経て明治維新に至りました。明治 4 年の廃藩後、天守を除く主要建造物が破却され、墨塀の大部分を失い、天守も売却されましたが、有志の努力によって買いもどされ国の所有となって残りました。

明治 36 年から大正 2 年にかけて天守の大修理が行われ、さらに昭和 25 年から昭和 30 年には国の直轄事業として天守の解体復元が行われました。その後の整備は、昭和 35 年に黒門（一の門）の復興再建、昭和 60 年には 6 年の歳月を経て二の丸御殿跡の平面復元を行い、史跡公園として整備をしました。

平成元年 11 月に黒門桁形二の門（高麗門）と袖塀を復元し、さらに平成 2 年から太鼓門桁形の復元に着手し、平成 11 年 3 月に完成しました。平成 18 年からは西総堀土塁の整備に着手し、平成 22 年 3 月に竣工しました。また、平成 24 年度以降継続して南・西外堀の史跡松本城への追加指定に取り組み、平成 29 年度に事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了しました。

(2) 指定

区分	国	宝	史	跡
指定対象	天守 乾小天守 渡櫓 辰巳附櫓 月見櫓	五重六階本瓦葺木造 三重四階本瓦葺木造 二重二階（一部地階） 本瓦葺木造 二重二階本瓦葺木造 一重一階（一部地階） 本瓦葺木造	本丸跡地 二の丸跡地 堀跡地 堀跡地 堀跡地	園地 園地（含松本城公園） 内堀、外堀 総堀 総堀、土塁
指定年月日	(国宝保存法) 昭和 11. 4. 20	文化財保護法 昭和 27. 3. 29	(史跡名勝天然記念物保存法) 昭和 5. 11. 19	文化財保護法 昭和 25. 8. 29 (以下、追加指定) 昭和 45. 1. 17 平成 19. 2. 6 平成 25. 3. 27 平成 26. 3. 18 平成 27. 3. 10 平成 28. 3. 1 平成 29. 10. 13

(3) 観覧人員

27 年度 949,430 人 28 年度 990,361 人 29 年度 912,587 人

人員は有料及び無料観覧者（行事参加者等）の合計

(4) 観覧料（松本市立博物館との共通券料金）

平成 26 年 4 月 1 日改定

大人 610 円（団体 20 人以上 550 円 100 人以上 480 円 300 人以上 420 円）

小人 300 円（団体 20 人以上 270 円 100 人以上 240 円 300 人以上 210 円）

(5) 史跡松本城の整備

史跡松本城の整備は昭和 52 年に策定した 16 項目からなる「松本城中央公園整備計画」を基に進められ、困難な 4 項目を残し終了しました。

その後、平成 11 年 9 月「史跡松本城整備研究会」の調査研究と指導・助言を仰ぎ、18 項目に厳選した「松本城およびその周辺整備計画」を策定しました。現在はこの計画に基づき早期に事業化すべきものから順次進めています。

ア 南・西外堀の復元整備事業

(ア) 事業概要

松本城南・西外堀の復元は 30 年来の懸案事項であり、「松本城およびその周辺整備計画」では、外堀の史跡化を図るとともに、内環状北線道路拡幅改良工事と一体化し、地元の理解と協力を得て復元すると位置付けています。

(イ) 経過

昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定

平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定

平成 18 年度 文化庁の指導により発掘を実施

平成 20 年度 関係地権者に個別意向調査を実施

平成 21 年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施

平成 22 年度 地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示

平成 23 年度 地元の相談窓口として松本城周辺整備課を設置
権利関係者等に対して権利調査及び意向調査を実施
地元説明会で権利調査及び意向調査結果を報告
用地測量の実施

「松本城南・西外堀復元に係る事業計画」を策定

平成 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
ブロック別説明会の開催

南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定

平成 25 年度 ブロック別説明会を開催し、用地買収単価等について説明

事業用地取得に着手、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定

平成 26～28 年度 事業用地の取得、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定

平成 29 年度 事業用地の取得、事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了、文化財課に新たに南・西外堀整備担当を設置し、復元に向けた埋蔵文化財調査に着手
事業用地内で土壌汚染調査（土壌調査）を実施し、自然由来と推測される「鉛及びその化合物」による土壌汚染が判明

(ウ) 今後の取組み

平成 29 年度に実施した事業用地内の土壌汚染調査の結果、「鉛及びその化合物」による土壌汚染が判明したことから、事業方針を堀復元から平面整備に変更しました。引き続き事業用地の取得及び今後の整備に向けた検討を進めます。

イ 石垣修理事業

(ア) 事業概要

平成 14～15 年度に文化庁の指導により実施した史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）を基に、長期的に石垣等の修理を進めています。平成 27 年度から、経年劣化により破損している本

丸北外堀南面石垣の修理事業に着手しています。

(イ) 経過

平成 20 年度 松本城二の丸内堀（埋橋南）の石垣復元的修理工事

平成 22～26 年度 松本城二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事

平成 24～26 年度 松本城埋門南側石垣修理工事

平成 27 年度 松本城本丸北外堀南面石垣修理事業に着手、石垣現況測量及び修理工事基本設計を実施

平成 28 年度 松本城本丸北外堀南面石垣現況測量の継続及び、修理工事実施設計、北裏門東側門台試掘調査を実施

平成 29 年度 本丸北裏門東側門台の石垣修理工事に着手

(ウ) 今後の取組み

平成 30 年度は、引き続き本丸北裏門東側門台の石垣修理工事を実施します。

ウ 黒門改修事業

平成 25 年度に実施した「松本城黒門一ノ門き損状況調査」に基づき、来場者の安全確保のため必要な改修（屋根葺き替え、栈梁補強等）を平成 29 年度に実施しました。平成 30 年度は、黒門及び太鼓門の耐震診断を実施します。

(6) 国宝松本城天守耐震診断事業

国宝松本城天守の地震時の安全性を確保するため、国の「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に基づき、平成 26～28 年度の 3 か年で松本城天守（5 棟）の耐震診断を実施しました。

診断の結果、震度 6 強から 7 の大地震時の耐震性能が不足していることが判明したことから、平成 29 年度に耐震対策工事に向けた耐震対策基本計画の策定に着手しました。平成 30 年度も引き続き耐震対策工事の早期着工に向けて取り組めます。

(7) 松本城VR（バーチャルリアリティ）制作・配信事業

市制施行 110 周年記念事業として、松本城内の往時の姿を再現したVR（バーチャルリアリティ）映像を、スマートフォン等の情報端末向けアプリケーションをとおして楽しむことができるコンテンツを制作し、平成 29 年 7 月から配信を行いました。平成 30 年度は、携帯端末を導入し、ボランティア団体に貸与するとともに、社会科見学等学習の場で利用していただくなどにより、普及・活用を図ります。

(8) 松本城観光ガイド支援事業

松本城の観光案内ボランティア 2 団体（松本城案内グループ、アルプス善意通訳協会）について、円滑な活動をサポートするため、観光ガイド案内所、従事者のユニフォーム整備支援等環境整備支援を行っています。

(9) 国宝松本城おもてなし隊事業

松本城における歴史体験をより豊かに、記憶に残るものとして感じていただくため、本丸庭園内に時代衣装を着用した「国宝松本城おもてなし隊」を配置し、来場者にサービスを行うとともに市内観光情報を提供し、松本城を起点とした回遊性創出のきっかけづくりを行っています。

(10) 平成 30 年度行事予定
 主要事業及び関連事業等

時 期	事 業 内 容	会 場
平成30年 4/4(水)～4/11(水)	第19回国宝松本城夜桜会	本丸庭園
4/29(日・祝)	第9回国宝松本城松本藩古流砲術演武	本丸庭園
5/1(火)	松本市市制施行記念日(無料開放)	本丸庭園
7/28(土)～7/29(日)	第31回国宝松本城太鼓まつり	本丸庭園他
8/8(水)	第37回国宝松本城薪能(宝生流)	本丸庭園
9/19(水)～9/24(月・振)	第19回国宝松本城月見の宴	本丸庭園
10/6(土)～10/8(月・祝)	第15回信州・松本そば祭り	松本城公園
10/8(月・祝)～11/8(木)	【第62回お城まつり】 ・合同茶会・人形飾り物展・古式砲術演武 ・菊花展・少年少女剣道なぎなた大会 ・吟詠剣詩舞・弓道大会・少年少女武者行列 ・古城太鼓演奏・秋の茶会・二十六夜神例大祭	本丸庭園他
11/18(日)	国宝松本城と鷹狩	本丸庭園他
12/1(土)～12/28(金)	・冬囲い・しめ縄作り/飾り ・門松作り/飾り ・すす払い	松本城内等
平成31年 1/3(木)	第28回国宝松本城新春祝賀式	本丸庭園
1/20(土)～1/21(日)	国宝松本城氷彫フェスティバル2019	松本城公園

26 美術館

松本市美術館は、市民の芸術文化の振興をはかり、文化の薫り高い豊かな市民生活に資するため、より広い世界の美術・文化を媒介し、新たな美術を育む創造の母胎となり、市民が心をひらく学びの森として、地域に根ざす総合美術館をめざしています。

(1) 沿革

美術館の建設については、古くは大正末期に市民の美術愛好家による建設運動が起こり、その後、昭和 46 年度の第一次基本計画に美術館建設計画が登場して以降、基本計画策定の都度、位置づけされてきました。しかし、社会情勢や財政事情によりなかなか実現には至らず、ようやく平成 5 年に(仮称)松本市美術館基本構想策定委員会が設置され、松本市にふさわしい具体的な美術館像の検討が始まりました。

(2) 経過

平成 8 年 6 月	建設候補地を中央 4 丁目旧警察署跡地に決定
平成 9 年 3 月	(仮称)松本市美術館基本構想策定
平成 10 年 3 月	(仮称)松本市美術館基本計画策定
平成 10 年 6 月	プロポーザル方式により、宮本忠長建築設計事務所に実施設計を委託

- 平成 11 年 7 月 実施設計完了
 10 月 新築工事起工
 平成 14 年 3 月 新築工事竣工
 平成 14 年 4 月 開館
 平成 20 年 4 月 松本市梓川アカデミア館を博物館から移管。附属施設とする。
 平成 24 年 4 月 松本市美術館開館 10 周年
 平成 29 年 4 月 松本市美術館開館 15 周年
- (3) 位置 松本市中央 4 丁目 2 番 22 号
- (4) 敷地面積 10,185.92 m²
- (5) 規模・構造 鉄筋コンクリート造 3 階（一部 4 階）
 建築面積 3,495.62 m²
 延床面積 7,741.87 m²
- (6) 施設の内容
- ・展示部門（企画展示室、常設展示室、記念展示室ほか） 2,521.17 m²
 - ・教育普及部門（市民アトリエ、講座室、版画室ほか） 1,034.21 m²
 - ・調査研究部門（学芸員室ほか） 348.27 m²
 - ・収蔵部門（収蔵庫、一時保管庫ほか） 705.43 m²
 - ・管理共用部門（ホール、事務室ほか） 3,132.79 m²
 - ・駐車場 普通車 82 台 大型車 4 台
- (7) 収蔵作品数
- ア 収集方針
 「郷土ゆかりの作家」・「山」・「音楽」・「松本の自然、風土」に係る作品を中心に収集しています。
- イ 収蔵作品数 2,448 点（平成 30 年 3 月 31 日現在）
- (8) 全体事業費 約 105 億円
- (9) 竣工 平成 14 年 3 月 15 日（金）
- (10) 開館 平成 14 年 4 月 21 日（日）
- (11) 観覧料等
- ア 常設展示
 個人大人 410 円 高校生・大学生 200 円
 団体大人 310 円 高校生・大学生 100 円
 （団体扱いは 20 人以上、中学生以下及び 70 歳以上の松本市民は無料）
- イ 特別展示
 展覧会ごとに設定
- (12) 展示公開
- ア コレクション展示（記念展示含む）

会 場	展 覧 会 名	会 期
上條信山 記念展示室	アンバランスの中のバランス	5月9日(火)～9月3日(日)
	生誕 150 年記念 宮島詠士特集展示	9月5日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	直球勝負の書	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)

田村一男 記念展示室	山、眠る② 田村一男没後20年	5月9日(火)～9月3日(日)
	山、眠る③ 田村一男没後20年	9月5日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	浮かびあがる山容	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
特設コーナー	細川宗英特設展示	平成23年6月7日(火)～
池上百竹亭 コレクション	百竹亭の俳句コレクション ～子規とその門人たちの句を中心に～	9月26日(火)～平成30年1月8日(月祝)
	冬去春来	平成30年1月10日(水)～5月13日(日)
常設展示室B	「山の日」特集展示 山を旅する	7月25日(火)～11月5日(日)
	宮坂勝と石井柏亭 二人の画家と松本と	11月7日(火)～平成30年2月18日(日)
常設展示室C	草間彌生 魂のおきどころ	4月6日(木)～平成30年2月18日(日)

イ 松本市市制施行 110 周年記念展

展覧会名	会期	観覧人数
日本浮世絵博物館所蔵 酒井浮世絵コレクション展示	(前期) 6月6日(火)～7月30日(日)	9,321人
	(後期) 8月1日(火)～9月24日(日)	17,590人

ウ 特別展示

(ア) 平成 29 年度に開催した特別展 (松本市市制施行 110 周年・美術館開館 15 周年事業)

展覧会名	会期	観覧人数
堤 清二 セゾン文化、という革命をおこした男。	4月21日(金)～6月11日(日)	8,479人
日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展	7月15日(土)～9月18日(日祝)	39,411人
彫刻家・細川宗英展 人間存在の美	10月7日(土)～11月26日(日)	6,007人
草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて	平成30年3月3日(土)～ 7月22日(日)	23,489人 (3月31日までの 人数)

(イ) 平成 30 年度の特別展

会場	展覧会名	会期
企画展示室	草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて	3月3日(土)～7月22日(日)
	生誕130年記念 太田南海展 心・技、光る～松本の文化を支えた彫刻家～	9月15日(土)～11月25日(日)
	70歳以上の公募による美術展 第8回 老いるほど若くなる	平成31年3月2日(土)～4月7日(日)
常設展示室 B・C	姉妹都市連携企画・門外不出の藤沢市コレクション 江の島浮世絵展～信仰と観光の歴史～	8月14日(火)～9月30日(日)

(13) 利用状況

29年度	観覧者数	130,389人
	施設利用者数	87,371人

(14) 教育普及事業

- ア 美術関連講座、ワークショップ等の開催
- イ 特別展と連携した講演会、演奏会、ギャラリートーク
- ウ 学校との連携、学校の先生のためのギャラリートーク
- エ 美術館を楽しむお出かけ講座の実施
- オ 美術館友の会等との連携

(15) 松本市梓川アカデミア館

梓川地区の歴史と文化遺産を今に伝える資料展示と、美術の生涯学習の拠点として市民に親しまれ、生きがいや潤いのある市民文化の醸成を図ることを目指しています。

ア 沿革

平成元年 2月	旧梓川村においてふるさと創生事業について提言を公募し、文化施設の建設を決定
平成元年 9月	建設工事起工
平成2年 10月	建設工事竣工
平成3年 1月	開館
平成9年 4月	施設管理を(社)梓川ふるさと振興公社に委託
平成12年 10月	開館10周年記念式典開催
平成17年 3月	展示場を増設、竣工
平成17年 4月	松本市に合併。博物館の所管となる。
平成18年 4月	指定管理者制度導入(社団法人梓川ふるさと振興公社)
平成20年 4月	美術館へ所管替
平成29年 4月	施設管理及び事業運営を(一財)松本市芸術文化振興財団に委託

イ 所在地

〒390-1701 松本市梓川倭 566-12

ウ 構造・規模

鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,617.89㎡

エ 施設の内容

(ア) 展示部門(第1・2ギャラリー、第1～3展示室)	707.56㎡
(イ) 収蔵部門(収蔵庫)	104.17㎡

(ウ) 管理共用部門（事務室、ホールほか）

806.16 m²

(エ) 駐車場

普通車 21 台

オ 開 館 平成 3 年 1 月 21 日

カ 観 覧 料 個人 大人 200 円 小中学生 100 円

キ 企画展示、ワークショップ、コンサート

展 覧 会 名	会 期
押花アート展 ～それぞれの花物語～	6 月 17 日(土) ～ 22 日(木)
押花はがきコンクール入賞作品展示 (花いっぱい松本大会)	6 月 18 日(日) ～ 22 日(木)
押花体験会	6 月 17 日(土) ～ 21 日(水)
七夕人形作り講座	7 月 17 日(月)
洞澤今朝夫 追悼展 ～夢を織り込む～	7 月 29 日(土) ～ 8 月 13 日(日)
松本広域消防局防火ポスターコンクール入選作品展	11 月 7 日(火) ～ 12 日(日)
松本市内小中学生人権啓発ポスター展	平成 30 年 1 月 4 日(木) ～ 1 月 10 日(水)
開館 27 周年記念 ウィンターコンサート	平成 30 年 2 月 3 日(土)
第 17 回信州梓川賞展	平成 30 年 2 月 21 日(水)～3 月 21 日(水)
梓弓研究会 「前博物館長 窪田雅之氏のお話し会」(第 9 回)	7 月～平成 30 年 3 月 (毎月第 1 水曜日) 平成 30 年 3 月 7 日(水)

ク 利用状況

29 年度 観覧者数 1,186 人

施設利用者数 19,566 人

27 博物館

(1) 経過

- 明治39年 9月 21日 松本尋常高等小学校内に明治三十七、八年戦役記念館開館。のち松本紀(記)記念館と改称。開館時の資料は軍事関係1,308点、風俗関係315点、博物標本2,102点、その他1,699点、図書19,046冊
- 明治41年 1月 28日 東筑摩郡教育品研究所廃止により所蔵資料が移管
- 昭和 6年 6月 1日 松本市の管理に移管
- 昭和12年 9月 松本城二の丸に移転。ロックガーデンを設置し、山岳資料を充実
- 昭和13年 9月 17日 松本記念館として有料開館、観覧料10銭(松本城10銭、共通15銭)
- 昭和20年 5月 22日 この日をもって閉館し、収蔵資料の疎開開始
- 昭和22年 1月 28日 松本史談会「博物館設置二関スル意見書」を市議会に提出。4月1日に松本記念館から松本博物館と改称
- 昭和23年 2月 11日 地蔵清水に移転し松本市立博物館と改称。山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門を常設展示
- 4月 23日 松本市立博物館管理条例を制定、松本城の管理を職務に編入
- 昭和27年 7月 21日 県下初の博物館法による登録博物館に登録。11月再び二の丸に移転

昭和29年	4月 1日	中山村との合併にともない中山考古館（昭和6年開館）を分館に位置付け
昭和30年	3月 29日	分館として松本城記念館を設置
	4月 22日	七夕人形コレクション45点が重要民俗資料（昭和50年文化財保護法の改正により「重要有形民俗文化財」と改称。以下同じ）に指定
	11月 15日	松本城を分館とし、城郭係を新設
昭和33年	4月 1日	分館中山考古館の建物を新築
	12月 24日	松本城管理事務所設置（城郭係廃止）、松本城管理事務が分離
昭和34年	5月 6日	農耕用具コレクション79点、民間信仰資料コレクション293点が重要民俗資料に指定
	12月 18日	孔雀文磬（仏具）1面が国の重要文化財に指定
昭和36年	3月 23日	市立開智小学校本館が重要文化財に指定
	3月 31日	重要民俗資料収蔵庫を新築
昭和37年	11月 3日	松本民芸館開館
昭和41年	4月 1日	重要文化財旧開智学校校舎が附属施設（現分館、以下同じ）に位置付け 財団法人日本民俗資料館が設立。8月に博物館法による登録。以後、松本市立博物館と日本民俗資料館の両名併記になる
昭和43年	4月 20日	日本民俗資料館開館
昭和49年	11月 1日	本田コレクション341点（古時計及び関係資料）を受贈、重要民俗資料収蔵庫を時計博物館として開館
昭和50年	4月 30日	アルプス山岳館開館
昭和55年	6月 1日	時計博物館廃止。コレクションを日本民俗資料館2階に移管
昭和56年	7月	旧制松本高等学校記念館開館
昭和56年	10月 1日	松本城との共通観覧券を発行
昭和58年	10月 1日	財団法人松本市教育文化振興財団設立にともない財団法人日本民俗資料館が解散され、新財団へ移行
昭和59年	8月 1日	館ニュース「あなたと博物館」創刊
昭和61年	3月 31日	分館の中山考古館を廃止
	4月 1日	松本市立考古博物館を創設、附属施設に位置付け（8月2日開館）
平成元年	8月 4日	松本市はかり資料館開館
平成 3年	12月 1日	旧司祭館開館、市立博物館の附属施設に位置付け
平成 4年	4月 1日	松本民芸館、松本市はかり資料館を市立博物館の附属施設に位置付け
平成 5年	4月 1日	窪田空穂記念館を創設し、市立博物館の附属施設に位置付け（6月5日開館）
	7月 10日	旧制高等学校記念館開館
平成 6年	3月 31日	松本市旧司祭館が市の重要文化財に指定
平成 8年	12月 10日	馬場家住宅、国の重要文化財に指定
平成 9年	4月 8日	重要文化財馬場家住宅を博物館として開館、附属施設に位置付け
平成11年	9月 21日	この日を「松本市博物館の日」に制定し、以後関連行事開催
平成12年	6月	松本まるごと博物館構想策定
平成14年	4月 1日	松本市歴史の里開館、附属施設に位置付け

- 9月 1日 松本市時計博物館開館、附属施設に位置付け
 19日 胡桃沢コレクション受贈（平成14年2月）により「子規忌」開催。以後毎年開催
- 平成15年 4月 25日 松本民芸館がリニューアルオープン
- 平成16年 4月 1日 松本まるごと博物館友の会が発足
 17日 松本市立考古博物館がリニューアルオープン
- 平成17年 3月 28日 旧司祭館が県宝に指定
 4月 1日 日本民俗資料館が市に寄贈され松本市立博物館に名称統一
 合併により四賀化石館・安曇資料館・奈川歴史民俗資料館・奈川自然学習館・梓川アカデミア館が附属施設に位置付け
- 平成18年 4月 1日 旧制高等学校記念館を附属施設に位置付け
 9月 21日 市立博物館が開館100周年
- 平成19年 4月 28日 松本市歴史の里がリニューアルオープン
 5月 3日 山と自然博物館開館、附属施設に位置付け
 7月 31日 松本市基幹博物館基本構想策定
- 平成20年 3月 松本市基幹博物館基本構想策定
 4月 1日 奈川歴史民俗資料館を博物館施設としての用途廃止
 梓川アカデミア館を美術館に所管替え
- 平成21年 3月 松本市基幹博物館基本計画策定
 4月 1日 奈川自然学習館を博物館施設としての用途廃止
 5月 2日 松本市重要文化財高橋家住宅を博物館施設として開館、附属施設に位置付け
- 平成22年 4月 29日 松本市はかり資料館の改修工事終了、リニューアルオープン
- 平成23年 2月 11日 松本市はかり資料館内に、旧三松屋蔵座敷を移築し、オープン
- 平成24年 4月 1日 松本市立博物館条例改正、附属施設を分館に位置づけ
 10月 26日 松本市博物館協議会設置
- 平成25年 3月 20日 国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターとの文化・学術活動と地域貢献に関する覚書締結
 4月 27日 旧制高等学校記念館がリニューアルオープン
- 平成28年 6月 13日 松本城大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とすることを決定
- 平成29年 3月 松本市基幹博物館施設構想及び建設計画策定
 3月 19日 国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターの廃止に伴い、文化・学術活動と地域貢献に関する覚書の締結解消
 11月 28日 旧松本区裁判所庁舎、国の重要文化財に指定
- 平成30年 3月 重要文化財旧開智学校校舎の耐震診断が完了
- (2) 所在地 〒390-0873 松本市丸の内 4-1
- (3) 構造・規模 鉄筋コンクリート造（地下1階、地上2階塔屋付）
 本館延床面積 3,418.3 m² 建築面積 1,331.53 m²
 敷地面積 5,905.49 m²
 重要有形民俗文化財収蔵庫：延床面積 174.95 m²

- (4) 収蔵資料 考古・歴史・民俗・美術・民芸その他の分野にわたり約 11 万点の資料を収蔵し、コレクションとして国指定重要有形民俗文化財のコレクションの他に「胡桃沢コレクション」、「奥村コレクション」などがあります。

◇重要文化財に指定された物件（昭和 34 年 12 月 18 日指定）

孔雀文馨 1 面

◇重要有形民俗文化財に指定された物件

七夕人形コレクション 45 点（昭和 30 年 4 月 22 日指定）

民間信仰資料コレクション 293 点（昭和 34 年 5 月 6 日指定）

農耕用具コレクション 79 点（昭和 34 年 5 月 6 日指定）

(5) 博物館活動

ア 常設展 地階の松本市域の歴史（原始～中世）、1 階の松本市域の歴史（近世～現代）・民俗（七夕人形など）の 2 部門の展示構成です。2 階は特別展・企画展の会場としています。

イ 特別展・企画展 ※全ての企画展は松本市市制施行 110 周年記念の展示になります。

展 覧 会 名	会 期
松本市立博物館収蔵品展 1 期「松本市立博物館収蔵品展—初代松本市長・小里頼永」 2 期「収蔵品展 ～寄贈資料の物語り～」 3 期「収蔵品展 ～あの頃の松本～」	1 期：平成 29 年 4 月 22 日（土） ～5 月 14 日（日） 2 期：10 月 7 日（土） ～12 月 10 日（日） 3 期：平成 30 年 1 月 3 日（水） ～4 月 15 日（日）
松本まると博物館友の会連携企画展「郷土の刀剣展」	平成 29 年 4 月 29 日（土） ～6 月 4 日（日）
工芸の五月参加企画展「ふるさとの民芸展」	5 月 20 日（土）～6 月 25 日（日）
特別展「山岳画家 武井真激展」	7 月 15 日（土）～9 月 24 日（日）
子規忌展「胡桃沢コレクション資料展示」	9 月 9 日（土）～9 月 24 日（日）

ウ 講演会・講座など

(ア) 講演会

演 題	講 師	月 日
第 8 回 復活話をきく会 「子規と左千夫」	復本 一郎氏 (神奈川大学名誉教授)	平成 29 年 9 月 9 日（土）
松本藩領ミュージアム講演会 「菅江真澄と松本平の民俗」	中原 文彦氏 (塩尻市本洗馬歴史の里資料館指導員) 倉石 あつ子氏 (安曇野市豊科郷土博物館 新市立博物館準備室職員)	平成 30 年 3 月 11 日（日）

(イ) 市民学芸員の会

市民学芸員養成講座の修了生約 70 人を対象に、平成 24 年度に総会を開催し、市民学芸員の

会を組織しました。会員は、松本市立博物館・松本市立考古博物館・松本市歴史の里で博物館事業に参加しました。

(ウ) 博物館実習

受入大学 5 大学 受入人数 8 人

(エ) 職員の派遣

依頼に応じて、大学・公民館・各種研究会主催学習へ職員を講師として派遣しました。

(オ) その他

No.	内 容	月 日
1	月遅れの雛祭り —甘酒サービス—	平成 29 年 4 月 3 日 (月)
2	市制施行記念無料開放	5 月 1 日 (月)
3	月遅れの七夕 —ほうとうサービス—	8 月 7 日 (月)
4	子規忌	9 月 19 日 (火)
5	松本市博物館の日	9 月 21 日 (木)
6	冬至かぼちゃサービス	12 月 22 日 (金)
7	小正月まゆ玉サービス	平成 30 年 1 月 14 日 (日)

(6) 松本まるごと博物館構想

高齢化、国際化、高度情報化、学習の多様化といった社会状況の変化を背景に、新たな博物館像を目指して、平成 12 年に松本まるごと博物館構想を策定しました。

この構想は、博物館が収蔵資料に限らず、市域に点在する歴史・文化遺産、自然環境も貴重な宝として捉える視点を示したものです。以後、市域全体を活動範囲として、「屋根のない博物館」をキャッチフレーズに事業を展開しています。

また、構想に基づいて友の会の設立や市民学芸員制度を導入し、博物館の枠を越えて地域で活動する人材も養成し市民協働を進めてきました。

(7) 松本市基幹博物館整備事業

平成 28 年 6 月の市議会議員協議会で、松本市大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とし、施設規模（延床面積）を 7,000 m²～8,000 m²とすることが了承され、翌年 3 月には松本市基幹博物館施設構想及び建設計画を策定しました。

平成 29 年 7 月に公募型プロポーザル方式により建築・展示設計者を選定し設計に着手しました。

平成 30 年 2 月には、基幹博物館建設特別委員会で建設予定地の拡張が了承されました。

平成 30 年度は、実施設計を進めるとともに、建設予定地の既存施設解体や、地歴調査、周辺地域の地下水影響調査等の各種調査を実施するなど、建設に向けて具体的な取り組みを進めます。

(8) 観覧者数 27 年度 735,496 人 28 年度 745,186 人 29 年度 692,190 人

※ 上記の観覧者数は、国宝松本城・市立博物館共通観覧券の販売実績を基に算出しています。

なお、松本市立博物館入館者数は下記のとおりです。

27 年度 168,830 人 28 年度 161,428 人 29 年度 160,635 人

(9) 観覧料 (松本城との共通券)

個人 大人 610 円 小中学生 300 円

団体 大人 550 円 小中学生 270 円

(団体扱いは 20 人以上、100 人以上は 2 割引、300 人以上は 3 割引)

(10) 分館

ア 重要文化財旧開智学校校舎

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-4-12
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建 檼瓦葺 (寄棟大壁造、中央部八角塔付) 管理事務所
延床面積 1,283.58 m²
◇重要文化財に指定された物件 (昭和 36 年 3 月 23 日指定)
旧開智学校校舎 1 棟
◇附 (ついたり) 指定
建築関係資料 27 冊 図面 1 枚
- (ウ) 収蔵資料 江戸末期から現代までの教育資料、建築資料等約 11 万点
- (エ) 常設展 教育関係資料及び建築関係資料約 150 点を展示しています。
- (オ) 主催展 旧開智学校・松本市歴史の里連携展「松本の近代建築一大工棟梁の手がけた松本の洋風建築」／重要文化財旧開智学校・重要文化財旧開明学校姉妹館提携 30 周年記念 特別展「旧開明学校校舎収蔵資料展」
- (カ) 観覧者数 27 年度 102,845 人 28 年度 97,815 人 29 年度 112,627 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円 小中学生 150 円
団体 大人 250 円 小中学生 100 円
(団体扱いは 20 人以上)

イ 松本民芸館

- (ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 1313-1
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建 瓦葺モルタル塗り 土蔵造 2 棟 収蔵庫 延床面積 432.82 m²
- (ウ) 収蔵資料 人々の生活の中で生まれた民芸品約 6,800 点
- (エ) 常設展 約 1,000 点を展示しています。
- (オ) 主催展 工芸の五月参加企画展「うつくしいものがうつくしい 丸山太郎のまなざし」
／企画展「涼やかなぬくもり ガラスの器」／企画展「くらしに生きる ざるかごと布」
- (カ) 観覧者数 27 年度 12,475 人 28 年度 11,802 人 29 年度 12,205 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円 (小中学生は無料)
団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

ウ 松本市立考古博物館

- (ア) 所在地 〒390-0823 松本市中山 3738-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,036.58 m²
- (ウ) 収蔵資料 埋蔵文化財発掘調査によって出土した考古資料約 37,000 点
- (エ) 常設展 縄文から平安時代の考古資料約 1,800 点を展示しています。
- (オ) 主催展 春季企画展「わが地区の逸品～山辺地区の遺跡～」／秋季企画展「城と館が語る中世の松本」／ミニ展示「縄文の美 その形と心」／速報展「発掘された松本 2017」
- (カ) 観覧者数 27 年度 5,249 人 28 年度 5,718 人 29 年度 5,336 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 200 円 (小中学生は無料)
団体 大人 150 円 (団体扱いは 20 人以上)

エ 松本市はかり資料館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 3-4-21

- (イ) 構造・規模 木造 2 階建瓦葺 3 棟 土蔵造 延床面積 330.80 m²
- (ウ) 収蔵資料 近世から現代に至るはかりの資料約 1,300 点
- (エ) 常設展 「測る」「計る」「量る」道具と、その関連資料を約 180 点展示しています。
- (オ) 主催展 工芸の五月参加企画展「中町と民芸」／企画展「今昔はかり展」／「町屋で楽しむ七夕」／企画展「中町今昔物語」／「町屋で楽しむひな祭り」
- (カ) 観覧者数 27 年度 16,402 人 28 年度 14,376 人 29 年度 18,814 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 200 円（小中学生は無料）
団体 大人 150 円（団体扱いは 20 人以上）

オ 松本市旧司祭館

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-6-24
- (イ) 構造・規模 木造 2 階建 延床面積 202.73 m²
◇県宝に指定された物件（平成 17 年 3 月 28 日指定）
松本市旧司祭館 1 棟
- (ウ) 観覧料 無料

カ 旧制高等学校記念館

- (ア) 所在地 〒390-0812 松本市県 3-1-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1,190.48 m²
- (ウ) 収蔵資料 全国の旧制高等学校及び松本高等学校の資料、図書を含め約 18,000 点
- (エ) 常設展 約 1,100 点を展示しています。
- (オ) 主催展 第 54 回あがた美術会作品展／企画展「旧制高校と東京帝国大学展」／企画展「あがた美術会個人展」／企画展「松高生と山岳展」
- (カ) 観覧者数 27 年度 10,110 人 28 年度 10,015 人 29 年度 11,247 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円（小中学生は無料）
団体 大人 200 円（団体扱いは 20 人以上）

キ 窪田空穂記念館

- (ア) 所在地 〒390-1242 松本市和田 1715-1
- (イ) 構造・規模 木造の一部 2 階建 空穂生家 生家離れ 収蔵庫 記念館 延床面積 752.94 m²
- (ウ) 収蔵資料 窪田空穂の著書、原稿など約 5,000 点
- (エ) 常設展 窪田空穂の作品や遺愛品、短歌に関する資料約 300 点を展示しています。
- (オ) 主催展 「まつもとの七夕 2017」／企画展「若き君たちへ 校歌 空穂からの贈りもの」／作品展「松本の子ども短歌・2017」
- (カ) 観覧者数 27 年度 2,720 人 28 年度 2,447 人 29 年度 2,725 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円（小中学生は無料）
団体 大人 200 円（団体扱いは 20 人以上）

ク 重要文化財馬場家住宅

- (ア) 所在地 〒399-0023 松本市内田 357-6
- (イ) 構造・規模 ◇延床面積 739.59 m²（526.79 m²・松本市所有分、212.80 m²・個人所有分）
◇土地面積 12,297.24 m²（5,050.47 m²・松本市所有分、7,246.77 m²・個人所有分）
◇重要文化財に指定された建造物及び土地（平成 8 年 12 月 10 日指定）
・建造物 6 棟

(松本市所有 4 棟)

主屋	310.30 m ²
表門及び左右長屋	72.94 m ²
中門	4.52 m ²
文庫蔵	70.03 m ²

(個人所有 2 棟)

隠居屋	97.20 m ²
奥蔵	115.60 m ²

・土地 12,297.24 m² (祝殿、土塁、竹垣、井戸を含む)

◇附(ついたり)指定

茶室・旧小屋部材 1 点・銘札 1 枚・祈祷札 2 枚

◇市重要文化財に指定された建造物(平成 6 年 3 月 31 日指定)

・建造物 1 棟(松本市所有)

灰部屋(旧うまや)	20.00 m ²
-----------	----------------------

◇指定外の建造物

・建造物 1 棟(松本市所有)

旧ひきや(管理事務所)	49.00 m ²
-------------	----------------------

(ウ) 収蔵資料

生活資料・養蚕資料・農耕資料など約 170 点

(エ) 常設展

建物の外観とともに、内部には生活用具や家具を配置して、江戸時代の生活の情景を再現しています。また坪庭(建物内から)を公開しています。

(オ) 主催展

「古民家で楽しむひな祭り」／企画展「松本押絵雛による端午の節句」／「古民家で楽しむ七夕さま」／開館 20 周年記念特別展「馬場家住宅 20 年の歩み」／企画展「松本平の御柱」

(カ) 観覧者数

27 年度 7,247 人 28 年度 6,768 人 29 年度 5,327 人

(キ) 観覧料

個人 大人 300 円(小中学生は無料)
団体 大人 200 円(団体扱いは 20 人以上)

ケ 松本市歴史の里

(ア) 所在地

〒390-0852 松本市島立 2196-1

(イ) 構造・規模

重要文化財 旧松本区裁判所庁舎	715.47 m ² (以下延床面積)
松本市重要文化財 工女宿宝来屋	263.69 m ²
旧昭和興業製糸場	175.55 m ² (ボイラー建屋を除く)
木下尚江生家	124.21 m ²
旧松本少年刑務所独居舎房	207.02 m ²
展示・休憩棟	395.10 m ²
管理・トイレ棟	223.8 m ²

◇重要文化財に指定された物件

旧松本区裁判所庁舎(平成 29 年 11 月 28 日指定)

附 正門、松本裁判所建築日記簿及び松本裁判所建築明細簿

(ウ) 収蔵資料

司法関係資料など約 13,000 点

(エ) 常設展

生活用具や家具などにより、歴史的な建物内部の情景を再現しています。

- (オ) 主催展 松本市市制施行 110 周年記念連携展「松本の近代建築」／戦争と平和展「非戦～木下尚江の訴え～」／パネル展「松本のたてもの 2017～松本の近代和風建築～」／写真展「歴史の里 2017」
- (カ) 観覧者数 27 年度 10,936 人 28 年度 8,031 人 29 年度 11,850 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 400 円 (小中学生は無料)
団体 大人 300 円 (団体扱いは 20 人以上)

コ 松本市時計博物館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 1-21-15
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 1,046.37 m²
- (ウ) 収蔵資料 16 世紀から 20 世紀初頭の古時計約 300 点、時計関係資料約 250 点、その他蓄音機、SP レコード盤
- (エ) 常設展 本田コレクションを中心とした古時計を動態展示しています。
- (オ) 主催展 時の記念日企画展「時計博物館 収蔵品展 2017」／夏期特別展「振り時計の世界」／あめ市歴史展示「福の神とあめ市」
- (カ) 観覧者数 27 年度 26,115 人 28 年度 26,750 人 29 年度 29,914 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円 小中学生 150 円
団体 大人 250 円 小中学生 100 円
(団体扱いは 20 人以上)

サ 松本市山と自然博物館

- (ア) 所在地 〒390-0861 松本市蟻ヶ崎 2455-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート 2 階建塔屋 5 階地下 1 階
延床面積 2,175.41 m² (市 993.01 m²、国 743.81 m²、共用 438.59 m²)
- (ウ) 収蔵資料 自然及び登山関係資料約 30,000 点
- (エ) 常設展 身近な自然資料、登山関係資料約 850 点を展示しています。
- (オ) 主催展 特別展「文学に登場する昆虫たち～ホメロスとヘッセ」／季節の自然パネル展「アルプス公園の四季の写真～秋冬編～」／企画展「ボタニカルアート展 植物の美しさ」
- (カ) 観覧者数 27 年度 30,063 人 28 年度 32,385 人 29 年度 29,864 人
※上記の観覧者数は、展望台及び 2 階無料展示エリアの観覧者数を含みます。
- (キ) 観覧料 個人 大人 300 円 (小中学生は無料)
団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

シ 松本市高橋家住宅

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-9-10
- (イ) 構造・規模 木造平屋
延床面積 118.56 m²
- (ウ) 観覧者数 27 年度 3,393 人 28 年度 3,181 人 29 年度 3,191 人
- (エ) 観覧料 無料

ス 松本市四賀化石館

- (ア) 所在地 〒399-7416 松本市七嵐 85-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 759.57 m²
- (ウ) 収蔵資料 ◇県天然記念物に指定された物件／反町のマッコウクジラ全身骨格化石 (シガマッコウクジラ) 平成 17 年 3 月 28 日指定、シナノトド化石 (アロデスム

ス)

昭和 60 年 11 月 21 日指定

◇松本市特別天然記念物に指定された物件／大型鰭脚類の陰莖骨化石、アロ
デスムス頭骨の化石 平成 28 年 3 月 23 日指定／ 他、約 1,000 点

(エ) 常 設 展 1 階はシガマッコウクジラ・シナノトドの化石ほか四賀地区中心に新生代の
化石と地層を展示。2 階は、古生代・中生代の化石と鉱物標本、希少動物の
剥製を展示しています。

(オ) 主 催 展 夏期特別展「SUN SUN 三葉虫」

(カ) 観 覧 者 数 27 年度 7,363 人 28 年度 7,210 人 29 年度 7,636 人

(キ) 観 覧 料 個人 大人 300 円 小中学生 150 円

団体 大人 200 円 小中学生 100 円

(団体扱いは 20 人以上)

セ 松本市安曇資料館

(ア) 所 在 地 〒390-1520 松本市安曇 3480-2

(イ) 構造・規模 鉄骨造 2 階建 (地上 2 階、地下 1 階) 延床面積 591.48 ㎡

(ウ) 常 設 展 安曇地区に関係の深い歴史、民俗資料を中心に展示しています。

(エ) 観 覧 者 数 27 年度 1,413 人 28 年度 1,271 人 29 年度 1,012 人

(オ) 観 覧 料 無料

